(宛 先)

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100−8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年10月31日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職 東京海洋大学 学術研究院 教授 氏名 竹野 万万

<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	1 □ 50万円以下
□ 平成29年度	
	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	24-11 8- 80 30 MMS-01 31 MM-01 300-01 M
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
特記事項	
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
<u> 正未行(中間正未寺)・                                    </u>	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	The state of the s
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
The state of the s	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「 特記事項	7
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
. □ その他(	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	M
1万心事境	
L	

<b>△坐々(中津△坐佐)・</b>		
<u>企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		
又成有900場点、取む多い奇丽並・笑丽並寺を受け取りた年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 <b>1</b> ローFOTERNITE	
□ 平成20年度	│ □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以 <sup>−</sup>	_
□ 平成25年度 □ 平成30年度	The same and the s	1
【受取額の内訳】	<b>」</b> □ 500万円超	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )		
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し	
<b>「特記事項</b>		
L		
④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について		
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社		
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無:□ 有り <b>切</b> 無し	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		
	当該年度における受取額	
□ 平成28年度	口 50万円以下	
□ 平成29年度	┣ □ 50万円超~500万円以	下
□ 平成30年度		
【受取額の内訳】		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他(		
● 申請資料等の作成に密接に関与		
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し	
「 特記事項	7	
RADADA TILALIA OTTORIA MARIANA		
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について		
<u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u>	,	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無: □ 有り <b>⊻</b> 無し	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額	
□ 平成28年度	1 □ 50万円以下	
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以	下
□ 平成30年度	□ 500万円超	
【受取額の内訳】		
The Control of the Co	□ コンサルカント料・投資料	
	□ コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )	<u></u>	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 💆 無し	
<b>与</b> 特記事項	٦	

## 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 **宛 称**々

〒100−8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

# 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成30年11月6日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職 明治薬科大学 新任教授 氏名 介 山 敘 養

	企業名(申請企業等): <u>シンジェンタジャパン株式会社</u>	,
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 12 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
		1 □ 50万円以下
	□ 平成28年度	
	□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	<b>」</b> □ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ その他( )	
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り <b>図</b> /無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 収 無し
Γ	特記事項	7
L		_
	企業名(申請企業等): <u>日産化学株式会社</u>	
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成28年度	〕□ 50万円以下
	□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	
	【受取額の内訳】	
- 1	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
- 1	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
- 1	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
- 1		
_ [	□ その他( )	 
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り ☑ 無し
Γ	特記事項	
1		
1		
L		_
<b>2</b> 1	<b>食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について</b>	
	を印中のエドフェフフロフノハの次面率中の政定について	
	企業名(申請企業等): <u>三井化学アグロ株式会社</u>	
-	<u></u> 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
		〕□ 50万円以下
	□ 平成28年度	= F0==# F00=##
	□ 平成29年度	
	□ 平成30年度	
Γ	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
L	□ その他( )	
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り ☑ 無し
	特記事項	7
	IA HE A. N	
1		

企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社	/
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
	/
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
<b>「特記事項</b>	
② ◆ 日 土 ◆ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
	当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
	> > > > > > > > >
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	
<ul><li>□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式</li><li>□ その他( )</li><li>申請資料等の作成に密接に関与</li></ul>	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
<ul><li>□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式</li><li>□ その他( )</li><li>申請資料等の作成に密接に関与</li></ul>	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「ち食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	,
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「う食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額  □ 50万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額  □ 50万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「一	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「特記事項  「会議名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「ち食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「特記事項  「会議名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「ち食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 「受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  「特記事項  「クストロビンの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度  「受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ■審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「特記事項  「特記事項  「特記事項  「大を出すると考えられる特別の利害関係 を業名(申請企業等): 住友化学株式会社 「会業名(申請企業等): 住友化学株式会社 「会業名(申請企業等): 住友化学株式会社 「会業名(申請企業等): 中成2年度 「平成28年度 「平成28年度 「平成29年度 「平成29年度 「平成30年度 「受取額の内訳】 「常報の内訳】 「常報の内訳】 「常報の内訳】 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 「その他( )	→ 該当の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り M 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 ■審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  「特記事項  「特記事項  「特記事項  「大を出すると考えられる特別の利害関係 を業名(申請企業等): 住友化学株式会社 「会業名(申請企業等): 住友化学株式会社 「会業名(申請企業等): 住友化学株式会社 「会業名(申請企業等): 中成2年度 「平成28年度 「平成28年度 「平成29年度 「平成29年度 「平成30年度 「受取額の内訳】 「常報の内訳】 「常報の内訳】 「常報の内訳】 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 「その他( )	→ 該当の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り M 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	→ 該当の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り M 無し

(宛先)

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100−8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 30年 11 月 1 日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職 国延荣公司货工研究所 公部第一室長

氏名根本 了

<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u>	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成28年度	<b>]</b> 🗆 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	2 2 20031176
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り <b>☑</b> 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「特記事項 	
L	J
<u>企業名(申請企業等): 日産化学株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	— 2 2 2
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	 → 該当の有無: □ 有り <b>☑</b> 無し
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し → 該当の有無: □ 有り 図 無し
● 番級の公子でに残忍を主じさせると考えられる特別の利告関係 「一特記事項	´ 政ヨツ汨無・凵 行り LE 無し コ
19 00 デクス	
L	٦
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
<u> 正果石(中請正果寺)・                                    </u>	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
	→ 受取の有無・□ 有9 図 無し 当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り <b>☑</b> 無し
「特記事項	7
면 HU 구' '자	

企業名(甲請企業等): エボニックジャパン株式会社				
) 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	$\rightarrow$	受取の有無:口		無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度にお		
□ 平成28年度			円以下	
□ 平成29年度			円超~500万	5円以下
平成30年度		<b>]</b> 🗆 5007	門超	
【受取額の内訳】				
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロコンサ	ルタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬				
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				
□ その他( )				
申請資料等の作成に密接に関与	<b>→</b>	該当の有無: □	」 有り ☑	無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		該当の有無:□		
特記事項		10 10 11 M. C	.,,	7 M.O.
1760年久				
			•	J
食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について				
△娄々/由逹△娄笠\· □★黄荽牡→△Կ				
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社		₩ <b>₽</b> 0≠₩:□		4m I
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	$\rightarrow$	受取の有無:□	.,, —	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		」 当該年度にお		
□ 平成28年度		□ 50万月		
□ 平成29年度		┣ □ 50万月	円超~500万	7円以下
□ 平成30年度		<b>]</b>   5007	5円超	
【受取額の内訳】			]	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサ.	ルタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		70 70 114 Ja <del>17</del> 14		
			]	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			l	
□ その他( )		-1.00	J/	<u></u> .
申請資料等の作成に密接に関与		該当の有無: 🗆		
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	$\rightarrow$	該当の有無: 🗆	有り 🗹	無し
特記事項				7
				1
			•	_
ほ品中のマンデストロビンの残留基準の設定について				
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社				
		型版の左無・□	<del></del>	Arre I
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	<b>→</b>	受取の有無:□		無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度にお		
□ 平成28年度		□ 50万月	円以下	
□ 平成29年度		┣ □ 50万月	円超~500万	7円以下
□ 平成30年度		<b>]</b> 🗆 5007	5円超	
【受取額の内訳】		-	1	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサ	ルタント料・指導料	I	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		·- > > 1 10 TD TD TD TD	1	
			1	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			1	
<ul><li>こ その他( )</li></ul>			] ,	
申請資料等の作成に密接に関与		該当の有無: 🗆	有り 🗹	無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	$\rightarrow$	該当の有無:口	有り 🗹	無し
特記事項				_
N ID T A			•	
リルチス			•	
Nic チス			•	

(宛 先)

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 苑 和字

〒100-8916

東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

**FAX** 

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成る 年 | 1月 7日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンブロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロピンの残留基準の設定について

現職 日本生活協同組合連合会 E名 二 对 陸 子

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社			
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無:□	有りロー無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度にお	らける受取額
□、平成28年度		】 □ 50万	円以下
□ 平成29年度		┣ □ 50万	円超~500万円以下
口 平成30年度		<b>. .</b> 5007	万円超
【受取額の内訳】			7
口 奇附金(奨学奇付金含む) 口 研究契約金		ノサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			1
□ その他(			
申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □	一有り 【2~無し
●審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □	有り 口 無し
特記事項			ן י
		r f	_
			_
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社			
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □	有りロー無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			おける受取額
口 平成28年度		] 口 50万	
□ 平成29年度			<b>円超~500万円以</b> 7
□ 平成30年度		500	
【受取額の内訳】		,	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		ンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	<u> </u>	> > > > > > > > 1 /4 1 1 /4 /4	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			<b>V</b>
日では、一日では、日本の他()			
申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □	」 有り 四一無し
・ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無:□	
特記事項		#>→-> □ W. • □	7
12 JD 77 7X			
			·
		10	
			_
食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について			
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社			
奇付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □	有9 白 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			おける受取額
口 平成28年度		] □ 50万	
口 平成29年度			「円超~500万円以 <sup>1</sup>
□ 平成29年度		500	
【受取額の内訳】		,000 تــــــــــــــــــــــــــــــــــ	
「		7.井川.石・木料、松浦樹	.1
		ンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )		East of The Total	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) □ 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □	有りは一無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	·	→ 該当の有無: □ → 該当の有無: □	有りは一無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) □ 申請資料等の作成に密接に関与			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			

	企業名(申請企業等): エポニックジャパン株式会社		
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: 口 有り 口 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
	□ 平成28年屋		□ 50万円以下
	□ 平成29年度		□ 50万円超~500万円以下
			□ 500万円超
	【受取額の内訳】	_	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
	┃ □ その他( )		
	申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り □/ 無し
ě	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り □/無し
Г	特記事項		
1			
			· ·
<u> </u>			
4	食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について		
_			
	· 人类在(古艺人类体)。     □ 古艺节技术A		
_	企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	<del>-</del>	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り 四一無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
	□ 平成28年度		┃ □ 50万円以下
	□ 平成29年度		▶ □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度		」 □ 500万円超
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
	□ 諸濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
	日日の他()		· .
_			
_	申請資料等の作成に密接に関与		= 11 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
Γ	特記事項		
L			
Œ	食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について		
W.	及の中のインノハドロニンの次角を中の政人について		
	企業名(申請企業等): 住友化学株式会社		
•	<b>寄付金・契約金等の受取(割当て)額</b>		→ 受取の有無: □ 有り □/無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
	□ 平成28年屋		□ 50万円以下
	□ 平成29年度		口 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度		口。500万円超
	【受取額の内訳】		<u> </u>
			コンサルタント料・指導料
	1		ーン ソノンアンドイギ JE 今天不平
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
	□ その他( )		/
•	申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
Γ	特記事項		
1			I

(宛先)

## 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 30 年 10 月 3/日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ロ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	0 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】   □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
□ 特計権・特計使用件・固係権による報酬 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	
	ِ اِ
	·
<u>企業名(申請企業等): 日産化学株式会社</u>	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🖰 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
<ul><li>申請員科等の作成に依接に関す</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 凹 無し → 該当の有無: □ 有り 凹 無し
● 番級の五十日に対応を主じてきるころだられた。 「特記事項	→ 該当の行無・口 行り 口 無し
14 m 4-54	
	_
3.4.1 + 0.1 = 1 = 1 = 0.4.2 o 20.4 t # 0.50.4 t	
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 位 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度 □ 平成20年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】   □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンナルカンルや、北洋地
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
□ 特計権・特計使用科・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ みの他( ) 対象を □ 原備教章科 □ 国該正案の休式	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
<ul><li>申請員科等の1F放に金銭に関す</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 番級の公中でに残忍を主じてとると考えられる行列の利害民族 - 特記事項	
12 MO 2. A	
	1

	企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社	. ,
•	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	口 平成28年度	】 □ 50万円以下
	□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
	口 平成30年度	□ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約	金 □ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	株式
	□ その他(	
•	申請資料等の作成に密接に関与	
•	<ul><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り <u>□ 無し</u>
Г	特記事項	
	14 m + X	
1		
L		_
_		
4	食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について	
	企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
_	<u>正果石(中間正果寺)・ 日本歴紀休氏云社</u> 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成28年度	口 50万円以下
	□ 平成29年度	- 口 50万円超~500万円以下
	平成30年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約:	金 □ コンサルタント料・指導料 ┃
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	株式
	□ その他( )	
•	申請資料等の作成に密接に関与	
_	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
_	特記事項	T ME LINE LINE T
	17 心學次	
	·	
L		لـ
(5)	食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	
-	END TO THE TOTAL PROPERTY OF THE PROPERTY OF T	
	人类力(由3束人类体)。	
_	<u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u>	W
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	、 当該年度における受取額
	□ 平成28年度	口 50万円以下
	□ 平成29年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	」 □ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約:	金 □ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	# <del>+</del>
	□ 詩成杯 □ 原橋執掌杯 □ 当該正業の行	1/4 July
_		
_	申請資料等の作成に密接に関与	1 /
-	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
Γ	特記事項	7
L		

(宛 九)

# 厚生労働省 医薬 生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛 (1) 中

〒100-8916

電話

FAX

東京都干代田区霞が関1-2-2 03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

# 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 30年 11月

平成30年11月13日 薬事-食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回

- (1) 食品中のインピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定はついて
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定はついて

大阪市立大学大学院性活动了 中区 氏 名

	企業名(申請企業等): シンジェンタジャバン株式	<b>会社</b>			<u> </u>
_	立		_	受取の有無: □ 有	り し/ 無し
•	受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度におけ	る受取額
				1 山 50万円以	
	口 平成28年度	1			、」 4~500万円以下
	□ 平成29年度	1			
	□ 平成30年度				超
	【受取額の内訳】				
		<b>开究</b> 契約金	ロニンサん	ルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			'	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当請	<b>変企業の株式</b>			L,
	ロ その他(				\_/
•	甲請資料等の作成に密接に関与	1		該当の有無: 口 有	-,
_	審議の公平さに疑念を生じさけると考えられる特別の利害関係	-	_	該当の有無: 🖸 有	り 口 無し
	特記事項				7
}	1.1 前、李·冯				
1					
		]		•	
L					J
				*	
	企業名(申請企業等): 日産化学株式会社				<u> </u>
_	寄付金・契約金等の受取(割当で)額		→	受取の有無: □ 有	り 位無し
_	受取有りの場合、最も多い各附金・契約金等を受け取った年度			当該年度におけ	
				1 50万円	
	□ 平成28年度				%
	口 平成29年度				
	□ 平成30年度			<u>」 「 500万</u> 円	1年度
	【受取額の内訳】				
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) L1 4	开究契約金	コーコンサ	ルタント料・指導料	
	口 特許権・特許使用料・商標権による報酬		•		
		接金業の株式			
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	× 11 - × 0 > × 1 - ×		1 To	, /
	□ その他( )			   該当の有無: □   本	-11 \/ amrt
•	申請資料等の作成に密接に関与				M #L
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		<b>→</b>	該当の有無: 11 存	19 7/ 無し
٢	特記事項				* }
İ					
		į.			
ι.					
(5)	食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定についる	て			
~	, 10 mm - 1 mm -				
					, ,
	企業名(申請企業等) 三井化学アグロ株式会	[[]		# TD 40 7-4m   - 1	ョリ (ア/ 無し
	寄付介·契約金等の受取(割当て)額		,		V
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約命等を受け取った年度			当該年度におり	る党収額
	□ 平成28年度			□ 50万円	以下
	□ 平成29年度		•	11 50万円	超~500万円以下
	<u> </u>	1		」 500万1	
		<del>-  </del>			
	【受取額の内訳】	TT 20 5TT 45 A		上 8. 万久是事制,平均多数的人	
	· - 12100 - 1220	研究契約金	ローコンサ	トルタント料・指導料	,
	(1 特許権・特許使用料・商標権による報酬	•			•
	□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当	該企業の株式			
	11 その他()				· \ /
_	申請資料等の作成に密接に関与		_	該当の有無: □ 4	与り ☑ /無し
_	<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係。</li></ul>		<b>→</b>		引 / 無し
•			•	16Y = 4\ 14 \ 1	'' V <sub>7</sub> ''''
Γ	特記事項		*		
					1
L		1.			7

<u>企業名(甲請企業等) エホーックンヤハノ休式会会</u>	→ 受取の有無:   右り 気
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	20.700 200 1100
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究	七契約金 🗌 コンリルタント料・指導料
□ 特許後・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企	業の株式 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
The state of the s	
	一 該当の有無: 口 有り YI/ 無し
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 版画の信無・に 行り 8 無じ
下 特記事項	
4)食品中のフェンビロキシメートの残留基準の設定について	
	1
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)類	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	│ □ 50万円以下
	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成29年皮	山 500万円級
口 _ 平成30年度	<b>)</b> LI 50071F180
【受取額の内訳】	
	党契約金 ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	•
	<b>企業の株式</b>
	→ 該当の有無: □ 右り 知
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さい疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り Ⅵ 無し
r 特記事項	
⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	
の <b>其</b> 的中のバンナバーに200次日 8中の比べに1-1-1	
the second of th	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	\
● 寄付金-契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 💟 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	〕
□ 平成28年度	□ 50万円超~500万円以下
口 平成29年度	1
□ 平成30年度	
【・受取額の内訳】	
	究契約金 ローコンサルタント料・指導料
	2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P 2 P
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	d
	企業の株式
□ その他()	\ /.
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り M / 無し
<ul><li>● 中間日が守め下域に出るこれ。</li><li>● 春譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り ▽ 無し
	PS → S × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 ×
<b>人</b> 特凯事項	
	· ·

(宛先)

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290)

FAX

03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成了0年||月2日

平成30年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソピラザムの残留基準の設定について
- ②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について
- ③食品中のグアニジノ酢酸の残留基準の設定について
- ④食品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について
- ⑤食品中のマンデストロビンの残留基準の設定について

現職 静岡県立大学

氏名 吉克 浩一

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	・ 受取の有無: □ 有り √ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
口 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金 □	] コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・西標権による報酬	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
口 その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り (区 無し
Γ 特記 <b>+</b> 項	
企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ↓ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
「 寄附金(奨学寄付金含む)	↑ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	· .
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り vД 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 📈 無し
「 特記事項	٦
の ヘロ ナ ヘー) ー・トー・トー・トー・トー・トー・ア	•
②食品中のエトフェンプロックスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無□
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	ヿ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
口 その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 귰 無し
「 特記事項	7

企業名(申請企業等): エボニックジャパン株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: 口 有り . □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
[] 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 研究契約金	ロコンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ↓ ☑ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	V 7
	<b>-</b>
<b>&amp;品中のフェンピロキシメートの残留基準の設定について</b>	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
口 平成29年度	┣ □ 50万円超~500万円以7
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
	□ コンサルタント料・指導料
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
し」 その他( )	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り レグ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利吉関係	→ 該当の有無: □ 有り √☑ 無し
<b>恃記事</b> 項	٦
	J
ま品中のマンデストロビンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
近来句(中間近来サ/・	→ 受取の有無: □ 有り レ 無し
	<b>V</b>
受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	┏ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
4	ロ コンサルタント料・指導料
and the state of t	— ~~ × ~ × ~ × · · · · · · · · · · · · ·
	ĵ
□	
□ その他( )	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り √□ <sub>/</sub> 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ (区) 無し
特記事項	,